

CREATE LASTING IMPACT

持続可能なインパクトを生み出そう

2026～27 年度年度

国際ローター会長 Olayinka Hakeem Babalola

Rotary
東京麹町



東京麹町ロータリークラブ

本日の例会プログラム

第2回例会 2026.7.13 (#2487)

麗の間

例会ホスト・紹介係 荘村会員

受付係 杉山会員 守屋会員

司会者 乳井会員 ソングリーダー 保科会員

卓話 「委員長就任挨拶」

園田職業奉仕委員長・吉沢社会奉仕委員長

山内青少年委員長・荘村親睦委員長

(ローターアクト支援)

前回の報告

第1回例会 2026.7.6 (#2486)

舞の間

例会ホスト・紹介係 山内会員

受付係 園田会員 齊藤会員

司会者 住吉会員 ソングリーダー 乳井会員

卓話 「三役就任挨拶」

吉田弘和第59代会長

飯嶋一晃副会長

植芝充央幹事

ロータリーを楽しみ、生涯の仲間を増やそう、その為に一步踏み出そう

会長報告

- 第59期がはじまります。どうぞみなさまのご協力をよろしくお願い申し上げます。
会長としてのご挨拶は、後半の卓話の時間に致します。
- 青少年交換学生でアメリカへ留学していた高瀬さんが7月1日に無事帰国しました。今日は例会に参加下さっています
- 3月11日には、福島南RCの55周年記念祝賀会がございました。記念して「バッジは見ている」という冊子を発行され、当クラブの皆様に頂戴致しました。どうぞご覧下さい。
- 地区委員の委嘱状が届いております。(荒川補助金委員、藤田RLI委員、加賀クラブ運営支援副委員長・R財団補助金監査委員、園田青少年交換委員、若林危機管理・諮問委員・ファシリテーター)
- 米山奨学生のソン・ユンシンさんが出席です

幹事報告

- 1年間よろしくお願いいたします。
- 前年度、皆様からご寄付頂いたニコニコボックス寄付の明細を配布致しました。
多額の寄付を頂いた方は内田会員です。ニコニコボックスは奉仕活動の原資や災害などの寄付金、ポリオプラス寄付金に使われます。今後ともご協力をお願い致します。
- クラブ活動計画書を配布しました。今後の各委員会の活動の参考にしてください。
- 例会終了後に、理事会を開催していたします。該当の方はお残り下さい。

例会記録

会員総数 57名 出席会員数 30名

ゲスト 1名 ビジター 0名

その他 2名 海外ビジター 0名

事務局 3名

ニコニコボックス

遠藤直樹様: 吉田会長就任おめでとう。

濱田会員・新保会員・時園会員・齊藤会員:

吉田会長・植芝幹事 1年間宜しくお願い致します

吉田会員: 1年間宜しくお願い致します。

飯嶋会員: 今日から副会長、1年間宜しくお願い致します。

乳井会員: クラブの皆様・SAAのメンバーの

皆様今期1年宜しくお願いします

山内会員: 今年度も宜しくお願い致します

誕生日: 保科会員(2日) 浅野会員(3日)

木寛会員(17日)

パートナー誕生日: 植芝守央会員(2日)

次回予告

第3回例会 2026.7.27 (#2488)

会場: 舞の間

例会ホスト・紹介係 青山会員

受付係 守屋会員 加賀会員

司会者 乳井会員

ソングリーダー 保科会員

卓話「ひとり親家庭の現状と支援」

しんぐるまざーずふおーらむ理事長

小森 雅子氏



会員を知ろう(6/1 卓話)

濱田広道会員

今日の自己紹介を準備するにあたり、会員名簿で入会した日を確認したところ、2004 年 6 月 1 日でした。つまり、22 年前の今日が入会の日でした。23 年目という記念すべき日に自己紹介をすることができて光栄です。

恐らく、多くの皆さんがご存じだと思うのですが、私は何でも屋の弁護士で、囲碁とゴルフとカラオケを趣味にしています。これだけで自己紹介を終わりにすると、時間が余ってしまうので、1つだけ、自分の特徴をご説明します。それは、頑固な変わり者ということです。

そのことを証明するために、一つ、クイズを出します。先週は、河合さんがクイズを出していましたが、今週は私が出します。

自分が刑事裁判官として担当する事件に法律上の論点が含まれており、それについて最高裁の判例と自分の考えが異なるとき、裁判官としてはどのような判決を書くべきか。

これについて、二択で問題を出します。

Aの回答:裁判官の独立は憲法で保障されているのだから、自分の考えで判決を書くべきである。

Bの回答:最高裁の判例には事実上の拘束力があるので、最高裁の判例に従って判決を書くべきである。

では、Aだと思う人、手を挙げてください。ありがとうございます。では、Bだと思う人、手を挙げてください。ありがとうございました。

答えは、どちらも正解です。

今から 40 年前、私が司法研修所の修習生だったとき、この問題が出されました。参考文献として、Bの事実上の効力説の論文が紹介されていました。その場で答案を書くのではなく、持ち帰って回答を提出するので、修習生は、みな、話し合って答案を書いていました。その際、私の知る範囲では、みな、参考文献が事実上の効力説の論文なのだから、事実上の効力があるという回答を書くべきだろうと言っていました。

しかし、私は、この出題は問題だと思いました。事実上の効力とは、法的には説明が付きません。それで、反論ができないくらい丁寧に、A説で回答を書いて提出しました。

当時、この出題はひどいと言うと、友人たちは、「濱田はもっと大人になれ。B説で回答を書いて、裁判官になってから自分の意見を言えばいいじゃないか」と言ってくれましたが、私は、頑固な変わり者ですので、友人たちのアドバイスに従わなかったわけですね。

その結果、「あなたは不採用と決定しました。」という電報が最高裁から届きました。

それで、やむなく、弁護士になりました。今の研修所は、Aを正解としています。だから、どちらも正解です。

その性格は、いまだに変わっていませんが、お付き合いのほど、よろしくお願いいたします。

中村 和典会員

私は、2019 年3月に入会していますので、入会から7年経っております。

ただ、イニシエーションスピーチの頃から、仕事関係やプライベート、諸々変わっておりますので、改めて、自己紹介をさせていただきます。

なお、全く変わっていないのは、「色黒」という点です。冬でも黒いので、黒い 40 代がいたら「中村」と覚えていただけると嬉しいですね。

まず、大きく変わったのは、勤務場所です。以前は、ニューオータニにある会社に毎日出社してましたので、ふらっとランチ代わりに、会に出席することができました。

今は、色々な企業のサポートをされていて、時には本郷に行ったり、時には渋谷にいたり、赤坂見附付近にいないパターンが多くあります。ですので、あまり出席が叶わず、申し訳ございません。

また、変化があったのは、結婚と共に、子どもが生まれたことです。入会当時は独身でしたが、コロナ中に、結婚と(妻の)出産を経験いたしました。法律家ではありますが、(過去の経験からも)戸籍が変更することそのものにあまり価値を見出しておりませんでしたので、皆様にご報告が遅れてしまった点、申し訳ございません。

それ以外ですと、実は YouTube をしております。毎日、3時 45 分に起床し、日経新聞のほか、海外紙(Financial Times や WSJ)も確認し、6時 15 分から YouTube 生配信をしております。字義通り、365 日休まずやっており、妻からは「いつ旅行にいけるのか」と言われる始末になっています。

モットーは継続です。ただ、ロータリークラブの例会への参加を継続することができておりませんので、来年からは、真面目に参加できるように努めます。引き続き、よろしくお願い申し上げます。